

2019年8月21日

幌延町

町長 野々村 仁 様

「幌延町における深地層の研究に関する協定」
の遵守と幌延深地層研究センター「令和2年度
以降の幌延深地層研究計画（案）」に関する要請

日本労働組合総連合会北海道連合会

会 長 出 村 良 平

要請の趣旨

日本原子力研究開発機構の幌延深地層研究センターより、「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画（案）」が、「幌延町における深地層の研究に関する協定書（以下、三者協定）」第 7 条に基づいて、北海道ならびに幌延町に対して提出されました。

提出された計画（案）は、引き続き研究開発が必要と考えられる課題を列挙した上で、「これらの研究課題については、令和 2 年度以降、第 3 期及び第 4 期中長期目標期間を目途に取り組みます。その上で、国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示します」という抽象的な理由で研究の終了時期や目途を明示することなく、20 年程度とした当初計画の研究期間を事実上棚上げし、「第 3 期中長期計画」（2015 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日の 7 年間）において「平成 31 年度末までに研究終了までの工程やその後の埋め戻しについて決定する」としてきた既定方針から大きく後退するものです。

今回の計画（案）において研究期間延長の根拠としているのが、日本原子力研究開発機構に設置されている「深地層の研究施設計画検討委員会」およびその上位機関である「地層処分研究開発・評価委員会」による評価結果です。

「深地層の研究施設計画検討委員会における必須の課題成果取りまとめの評価結果について」によると、「研究内容の妥当性」や「目標の達成度」について各課題の総括評価は「概ね適切」あるいは「概ね目標を達成できた」と評価しています。そのうえで「総合評価結果」は、「全体として概ね適切に研究が遂行され、当期 5 カ年の目標を達成できた」と評価します。今後は、技術の確立が可能な水準に達するまで、人工バリア性能確認試験および処分概念オプションの実証に関する試験を継続するとともに、本地下研究施設が最先端の地層処分技術を実証するプラットフォーム（共通基盤）として国内外の関係者に広く提供・活用されることを期待します。」としています。

しかしながら、この評価をもって研究継続の根拠とし、かつ終了時期を明示しないことは、極めて不誠実で曖昧であり説得性に欠けるものです。幌延町において深地層研究センターが設置された歴史的経過からしても到底、理解と納得を得られるものではなく、周辺自治体や地域住民・道民の不安を払拭することはできません。

連合北海道は、本計画（案）については、見直し・撤回を図ったうえで、まずは 2019 年度末までに研究終了までの工程やその後の埋め戻しについて明らかにすることが、幌延深地層研究センターに課せられた地域住民・道民との約束であると考えます。

幌延町におかれましては、三者協定に基づく協議にあたっては、三者協定ならびに確認書の規定を遵守し、とりわけ協定第 4 条、第 7 条が誠実に履行されるよう、計画内容の変更の妥当性について適切な判断を下されますことを切望します。

要請事項

1. 「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）」に関わる協議にあたっては、「幌延町における深地層の研究に関する協定」を遵守し、三者協定に違背しないよう計画（案）の見直し・撤回を求めること。
2. 研究の終了時期等について、「平成31年度末までに、研究終了までの工程やその後の埋め戻しについて決定する」とした第3期中長期計画にのっとり、計画どおりに決定・公表するよう求めること。

以 上